

2018 グローバルインターンシップ



IN 香港

《プログラム趣旨》

グローバルインターンシップでは、海外の日系企業での就業体験や働く人たちとの交流を通じて、グローバルに進展する経済・社会の動向を含めた現実社会を理解し、更にそこで求められる能力や知識を認識し、大学生活を将来につなげて考える切欠となるプログラムです。

派遣の前後には事前学習・事後学習が行われ、目標設定、就業体験の意義、学生自身の専門との関係、体験の振り返り等を行い、インターンシップによる学びを最大化します。

企業の海外拠点で、マネージャークラスの方から直接指導を受ける事ができ、実践的なインターンシップであることが特徴です。



プログラム概要

●国内研修

香港でのインターンシップ開始前に、JTB コーポレートセールス 千葉にて、企業研修を行います。2月下旬の1日を予定

●インターンシップ期間

2018年3月11日(日)~3月24日(土) 2週間

●インターンシップ内容

- ・日本人観光客向けのツアー企画及び広報資料作成
- ・香港の観光施設、レストラン、その他訪問地について調査及び情報収集し、日本人観光客向けのツアーを企画。企画についての広報資料を作成し、プレゼンテーションする。



応募資格

- 日常会話程度の英語能力を有するもの
 - 応募締切、選考試験、事前事後学習、報告等の期限を守って手続きし、参加義務を果たすことができる者
 - チャレンジ精神を持って、積極的・能動的にインターンシップに臨むことができる者
 - 履修に当たり、担当教員及び派遣先企業の指導の下、また示されたルールを遵守し、安全に海外渡航及びプログラムに参加できる者
- ※ 通常「グローバルインターンシップ」は学部 2 年以上の学生を対象としていますが、本プログラムについては、1 年生から応募を受け付けます。

参加費

- 渡航費（昨年度例 ¥64,000 程度） ●宿泊費（昨年度例 条件付き¥70,000 程度）
 - 海外旅行保険加入費用（例 香港 16 日間 ¥5,000 程度）
 - VISA 申請料（昨年度例 ¥2,800） ●国内移動費（空港までの移動、通勤費等）
 - その他個人的な支出（食費、お土産等）
- ※（ ）内は目安の金額です。為替レートや経済情勢の変動により変わることがあります。

応募方法

①Moodle からエントリーシート・面接希望表をダウンロードし、必要事項を記入し、アップロード。

Moodle「グローバルインターンシップ1」の登録キー G15K31101

面談希望については、Moodle に崎山の予定表へのリンクがあります。

それを確認した上で、空いている時間帯を指定してください。応募前の相談にも乗ります。

②語学力を証明する書類（写し）を面談時に持参する。

応募締切： 11月8日（水） 午後5時



香港での生活について

- 香港への入国・滞在に当たっては「Training VISA」を取得して渡航します。取得については、出発前に日本国内で申請手続きが必要です。申請に当たっては、資産証明や成績証明など、様々な書類が必要となります。また取得するVISAの目的、そのVISAが補償する身分を理解しておく必要があります。
 - 香港滞在中はホテルに滞在します。このホテルはJTB香港と担当教員が治安状況、衛生状況、通勤手段などを確認してあります。
 - ホテルからの通勤はシャトルバス、又は公共交通機関を利用します。交通費は参加者の個人負担となります。
 - 2週間の香港滞在中は、担当教員や大学職員の随行はありません。参加者自身でインターンシップ先へ出向き、帰国までの日程をこなしていただきます。
 - 香港は衛生状況、治安状況が日本と異なります。例えば、水道水を飲み水として利用することはできません。渡航前に現地の状況を確認し、現地では万全の状態でのインターンシップに取り組むことができるように準備が必要です。
 - JTB香港は日系企業ですが、オフィスでの日常業務は、英語+日本語を主として用います。
 - 香港の日常生活は、基本的に広東語が用いられます。英語が出来る人はそれなりにおりますが、多くの人は英語が喋れません。簡単な表現や単語で構わないので広東語ないし、北京語でコミュニケーションが取れるようになると、香港をより楽しめます。
- ※その他知っておくべき詳細は、事前学習等で出発前までに説明します。

問合せ先

■■■ 担当教員 ■■■

崎山 直樹 (国際教養学部)

総合校舎 G-1 2階 208号室

メール：nasastar@faculty.chiba-u.jp

- 千葉大学の規定に則り、外務省「海外安全ホームページ」における安全対策4つのカテゴリーに従って、渡航地域がレベル3以上になった場合は渡航を中止また渡航中である場合はプログラムをキャンセルし帰国等の対応をします。
- 天才、火災、不慮の災害、政府及び公共団体の命令、ストライキ、戦争、盗難、暴動、税関規則など、不可抗力の事由により生じた損失、病気、または本人の責め、その他の事由により発生した事故などについては責任を負いかねます。また、上記の事情により担当教員の判断によってプログラムを中止する場合があります。